



## ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会中間報告

# やまの市議会だより

—あなたと市議会を結ぶ—

特集号

平成22年1月10日発行

発行 / 津山市議会 津山市山北520 (TEL.32-2140)(FAX.32-2160) 編集 / 広報調査特別委員会

津山市議会ホームページ  
津山市議会Eメール

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/11,html>  
[gikai@city.tsuyama.okayama.jp](mailto:gikai@city.tsuyama.okayama.jp)

### 目次

- 2面 土地買収の予算についての指摘、調査してきた主な課題は
- 3面 公募に応じた申請書類について
- 3～4面 申請書類の受付をした行政のあり方は重大なミス
- 5面 町内会総会議事録の扱い
- 6面 周辺町内会も「共同申請者」でないとダメですが・・・
- 7面 まちづくり計画書の添付は
- 8面 最終処分場は「受け入れない」と意見を述べた地域の問題
- 8～10面 桑山市長と領家町内会との「覚え書き」について
- 10～11面 今の時点で領家地域は「共同申請書類」ができるのか
- 11～12面 土壌汚染・環境問題と土地代金・土地の面積などの調査

### はじめに

9月定例会で設置された「津山市議会ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会」の「中間報告」が12月定例会の初日に行われました。その概要をお知らせします。

津山市の重大施策である「ごみ処理施設建設」に関して、「公募により領家地域に建設予定地」が決められましたが、地元の住民や近隣地域の鏡野町住民から、反対運動が起こったり、建設中止を求める裁判が起こされたりしています。これらは、およそ「公募で決めた地域」とは思えない現象であり、津山市議会としては「今のままで、土地を購入して、事業の推進を行えばよい」という側面だけではないとの意見も出され、当委員会は議員全員で「何が問題なのかを明らかにして、議会としての役割を果たすべき」として、12月議会最終日に、結論を出すことを目標にして設置されたものです。

9月25日以後、中間報告を行った11月30日までに、80名(当局55名・関係者25名)の方々に委員会に参加していただき、3地域と5社については聞き取り調査に出かけました。そして、領家の町内会へも出かけて、公募に応じた経過なども聞き取りを行いました。その他、手紙などでお尋ねしたのが8名で、その他、資料の点検、調査などでクリーンセンター建設事務所を始め、環境福祉部、環境事業所、土木部下水道課、財政部課税課などの職員から説明を求め、委員会を重ねてきました。この間、調査活動にご協力をいただきありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

以下の報告は、中間報告の概要です。全文は、議事録として、近く公開されますので、必要な方は、議事録が出来ましたら、そちらもご覧ください。